

神経難病で療養中の皆様 短期（レスパイト）入院のご案内

短期（レスパイト）入院とは？

在宅療養を継続するためには介護者の休息も必要です。神経難病医療連携センター（以下センター）では神経難病医療ネットワーク登録医療機関から、介護保険での通常のショートステイの利用が困難な方に短期（レスパイト）入院を受入れ可能な病院を調整しご紹介いたします

利用期間

短期（レスパイト）入院は、基本2週間の利用になります

申込み方法

 ◎申込みは1ヶ月以上前に行ってください

- ①主治医（地域往診医）に短期（レスパイト）入院の希望を伝えてください
- ②主治医に入院調整申込書を作成いただき、センターにご連絡後、郵送またはFAXで申込みをしてください
（入院調整申込書は、神経難病医療連携センターHP：<http://www.miyagi-nanbyou.jp/>から印刷ができます）
- ③後日、詳細確認のためセンターからご自宅に連絡が入ります
- *調整には1週間～2週間以上期間をいただいています

入院が決まったら・・・

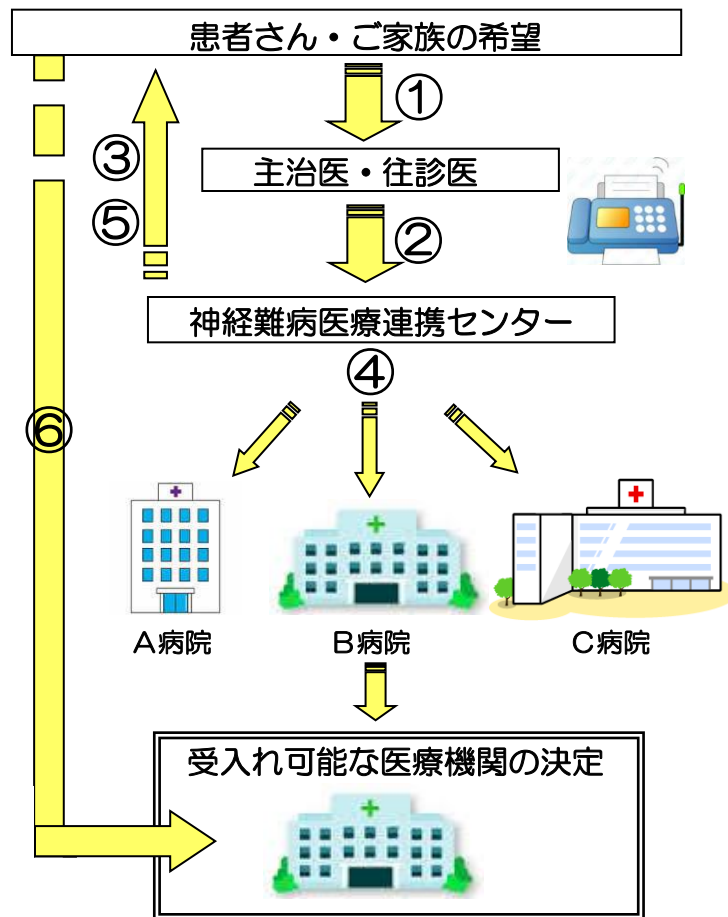
入院先が決まりましたら、主治医に「医療情報提供書」を、訪問看護ステーションに「看護サマリー」の作成を依頼し、入院時に持参出来るように準備をしてください。また、ケアマネージャーに移送方法の相談をしてください。
（移送は自己負担となります）

初めて利用する医療機関の場合は、「難病医療機関追加登録申請」の手続きをお済ませください（申請は指定難病医療受給を申請した窓口となります）

短期（レスパイト）入院利用上の注意点

- 短期（レスパイト）入院では、通常の医療保険での入院扱いになります
- 病棟の特徴（機能や入院患者層）のご理解をいただき、在宅と同じケアの提供は困難であることをご了承ください。
- 入院時に持参するもの、持参したいもの（エアマット、寝具等）や入院中の病棟スケジュールを利用先にご確認ください
- 初めて利用する医療機関の場合、病棟見学と情報交換をお勧めします
- 医療機関によっては、事前の外来受診や面談などが必要になる事があります

短期入院までの流れ



- ①患者さん・ご家族から短期入院の希望を主治医または往診医に依頼をする
- ②主治医・往診医からセンターにFAXで短期入院の申し込みをする
- ③センターから患者さん・ご家族へ日程等の詳細確認の連絡をする
- ④センターがご希望の医療機関から相談・調整を実施する
- ⑤受け入れ医療機関が決定したらセンターから患者さん・ご家族に連絡する
- ⑥患者・家族から決定した医療機関に連絡し、詳細確認を行う